

経営強化プラン数値目標等の修正について

経営強化プランの評価項目のうち、下記の2項目について、この度、数値目標(計画)の修正を行いますので、ご報告いたします。

記

<項目1>

1 修正する項目

「1 医療機能・医療品質に係る評価項目」__「(2) 医療機能(急性期医療)」__「1) がん」__「がん相談件数」

2 修正する理由

同一患者に対する相談を、複数回にて完結させる場合を想定して計画値を設定していたが、1回の相談で完結させる計画に見直したため。

3 修正内容

【 修正前 】

項 目	計 画				
	R5	R6	R7	R8	R9
が ん 相 談 件 数 件/月	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0



【 修正後 】

項 目	計 画				
	R5	R6	R7	R8	R9
が ん 相 談 件 数 件/月	80.0	50.0	50.0	50.0	50.0

<項目2>

1 修正する項目

「1 医療機能・医療品質に係る評価項目」__「(3) 医療の質」__「3) ケア」__「身体抑制率」

2 修正する理由

医療の質(QI)において、身体抑制率(身体拘束率)を算出する際の身体拘束の定義に変更があったため。

※変更前

下記項目の①～⑨に該当するもの

- ① 徘徊しないように、車椅子や椅子、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
- ② 転落しないように、ベッドに体幹四肢をひも等で縛る。
- ③ 自分で降りられないように、ベッドを柵(サイドレール)で囲む。
- ④ 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る。
- ⑤ 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手装等をつける。
- ⑥ 車椅子からずり落ちたり、立ち上がったりにしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車椅子テーブルをつける。
- ⑦ 立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるような椅子を使用する。
- ⑧ 脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣(つなぎ服)を着せる。
- ⑨ 他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る。

※変更後

抑制帯等、患者の身体又は衣服に触れる何らかの器具を使用して、一時的に当該患者の身体を拘束し、その運動を抑制する行動の制限

3 修正内容

【 修正前 】

項 目	計 画				
	R5	R6	R7	R8	R9
身 体 抑 制 率 %	8.0 (以下)				
	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0



【 修正後 】

項 目	計 画				
	R5	R6	R7	R8	R9
身 体 抑 制 率 %	8.0 (以下)	20.0 (以下)			
	8.0	20.0	20.0	20.0	20.0